

「電気・ガス料金支援」の実施に伴う電気料金および都市ガス料金の措置（認可）

2026年6月12日  
 関西電力株式会社

当社は、国の「電気・ガス料金支援」の実施に係る電気料金の措置にあたり、「特定小売供給約款以外の供給条件」を経済産業大臣に認可申請していましたが、本日、認可を受けましたのでお知らせします。

1. 適用対象

- 【電 気】当社と低圧・高圧\*の電気需給契約があるお客さま  
 ※特別高圧のお客さまは対象外
- 【都市ガス】当社と小口・大口\*のガス需給契約があるお客さま  
 ※年間契約使用量が1,000万m<sup>3</sup>以上のお客さまは対象外

2. 実施期間

2026年8月分料金～2026年10月分料金  
 ※2026年7月ご使用分～2026年9月ご使用分

3. 内容

国による 値引き単価	電気料金		都市ガス料金	
	低圧 (税込)	高圧 (税込)	小口 (税込)	大口 (税抜)
8月分・ 10月分料金	1 kWhあたり 3.5円	1 kWhあたり 1.8円	1 m <sup>3</sup> あたり 14.0円	1 m <sup>3</sup> あたり 12.73円
9月分料金	1 kWhあたり 4.5円	1 kWhあたり 2.3円	1 m <sup>3</sup> あたり 18.0円	1 m <sup>3</sup> あたり 16.37円

4. 値引き額の反映方法

各月の燃料費調整額等に値引き額を反映します。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

[資源エネルギー庁 <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>]

「電気・ガス料金支援」事務局

<フリーダイヤル> 0120-013-305

平日9:00～17:00（年末年始を除く）

以 上